**平成３０年度　社会福祉法人福島更生義肢製作所　事業計画**

**法人本部**

運営方針

* 社会福祉法人であるとの自覚をもち、地域福祉の向上を念頭におき、１０年後の法人運営を視野に入れ、人材育成や業務の展開を図ることとします。
* 地域社会に必要とされる社会福祉法人となるよう最善を尽くします。
* 病院業務部門においては、患者様第一を掲げ、患者様一人ひとりが社会復帰するにあたり、ドクターや看護師などの病院スタッフと連携を密にし、最善の努力をするよう指導・教育を続けていきます。
* 身障業務部門においては、対象者様とは一生のお付き合いとなることから、生活習慣やその時その時の状況をしっかりと把握し、最適な補装具の製作に努め、簡易な修理も対象者様の意向を最大限尊重するよう指導・教育を続けていきます。
* 生計困難者相談支援事業につきましては、事業開始２年目となりますが、ウイングを広げ、地域福祉の向上につながるよう広報も強化し、地域での存在力を高めていくよう努めます。
* こしのはま居宅事業につきましては、全職員が協力できるよう体制の整備に努めていきたいと考えていますが、補装具事業において顧客であるクリニック様や病院様と、事業そのものが競合することから適宜適切に支援するよう努めていきます。

未収金対策

* 補装具事業において未収金が毎年度積みあがる傾向にあります。平成２８年度末の未収金が６千万円を超える額となりましたが、その内訳を精査したところ病院部門３：身障部門５：労災部門２の割合で未収金が発生していることが判明しました。
* 今年度は身障部門・労災部門においては納期の短縮をはかり、業務部門と事務部門の連携をより一層密にすることにより、受注から納品・請求の時間短縮を図ることにより未収金の縮減を図りたいと考えています。
* 病院部門におきましては、生活保護受給者関係や事故による損害保険関係の請求漏れ等、当法人の事務方のミスによる未収金（２割）、いわゆる支払う気のない方（５割）と、制度内容がよくわからないために、支払う義務があることに気づかない方（３割）に３分されることがわかりました。今後は療養費払いの周知をしっかりと行い、ご家族様にも制度の内容を説明し、未収金の発生を抑える努力を行うよう指導してまいります。
* 生活保護受給者関係の請求につきましては、病院事務と当法人職員との連携を密に行うとともに、法人内部の業務部門と事務部門の間で進捗状況の確認を行うことにより請求漏れを防ぐこととします。
* 第三者行為による事故等の損害保険会社様支払いの分につきましては、いち早く相手方損害保険会社様を把握し、速やかに入金につながるよう、業務から事務への連絡を徹底するよう指導してまいります。
* 元から支払う気のない方につきましては、根気強く電話や郵便による督促を続けてまいります。
* 介護事業につきましては、未収金はゼロとなっています。

研修事業

* 社会福祉法人の一員であるとの自覚と責任を持つよう、あらゆる機会をとらえて指導することとします。
* 人間力の強化と技術力の強化の両面に重点をおいた研修事業の実施を図ることとします。
* 人間力の強化につきましては、社会福祉法人福島県社会福祉協議会主催のキャリアパス研修・生涯育成研修等への参加を通じ実施してまいります。
* 技術力の強化につきましては、第25回日本義肢装具士協会学術大会や平成30年度一般社団法人日本義肢装具士協会研修委員会東北支部セミナー（研修内容によっては東日本支部セミナーや全国セミナー）、車いす安全整備士養成講座等への参加を積極的に行う事とします。
* 職員が講師となった所内勉強会や講習会を行う事により、論理的な考え方やアピールする力を醸成し、外部研修で得た知識の共有を図ることとします。

施設整備

* 本所・福島製作所においては、工場内の照明をＬＥＤ化し労働環境の改善を図ります。
* サッシ及び窓が破損している状況が続いていますが、早急に修理が必要な場所に限り修繕を実施します。

**本所福島製作所　業務部門**

病院事業

* 病院出張に関しては今まで同様、基幹病院６方部（福島・郡山・白河・いわき・相双・県外）を中心に業務を展開してまいります。
* 他業者様との競合がある中、他基幹病院・クリニック等への新規参入いわゆる新規開拓が厳しい現状にありますので、本年度は既存の基幹病院・クリニックの売上向上に力を入れ、週に一度の定期訪問を二度に増やす、訪問曜日をクリニック様や病院様の一番適当な時に変更するなど、一人の業務職員がより効果的に定期訪問を行えるよう体制の整備に努め、売り上げの向上につながるようにしてまいります。
* 業務配置に関しては今年度新卒で１名の採用が決定していますので、新卒職員に対して３～６ヶ月を目安に営業に出れるような指導・教育を行い、即戦力になるよう努めます。
* ２年前に採用した職員が着実に力をつけていますので、社内・社外セミナーへ積極的に参加させ、業界における最先端の情報や技術を習得させ、業務の中核を担えるよう、バックアップ体制の強化を職場全体で図っていきます。
* 業務部長としては、営業と製造のバランスがとれるよう、本所・福島製作所工場長とも連携し、新卒採用者、３年目職員を中心とし、営業手配全般の見直しを実施します。
* 売上目標については本所１億９３２０万円(月平均１６１０万円、補装具製作：１億６９９５万円、車椅子：２３２５万円）とし、事業収入を確保する事とします。

福祉事業

* 更生用の義肢・装具・車いす等補装具に関しては、長期にわたり使用することもあり、利用者様の生活環境や身体的特徴を考慮した上で、担当職員が熟考し決定しなければならない場面もあります。そのためには、利用者とのコミュニケーションを深めるためのスキルを磨く必要がありますので、研修指導員とも連携し、業務職員一人ひとりのスキルアップを促していきます。
* 過去においては、利用者様からの声掛けがあってからの業務活動でしたが、本年度より、方部ごとに利用者のリストを作成し、こちらから利用者様のフォローできるよう、事務部門や出張所・会津製作所などとも連携し、所内でのスムーズな情報の伝達・共有を行い、対応能力を強化します。
* 日常生活用具や福祉用品の取り扱いも強化し、利用者様には法人の名入りカタログの配布を行い、法人の存在を身近にしてもらうと共に、売上の向上に結び付けていきます。
* 各方部に点在する介護施設等からの依頼等が増えていますので、介護施設スタッフ様との信頼関係構築に努め、修理依頼に随時対応するための営業手配を図っていくこととします。

**本所・福島製作所　製造部門**

基本方針

各担当職員がオリジナル補装具の製作で多忙な状況が続いていますが、平成２９年度中で若手職員の製造に携わる意識が向上し、また、製造に関わる時間が以前よりも増えたことで、製作や仕上げ加工の技術が上がりました*。*今後は一つの装具を完成させるまでの時間をより短くすること、製造レベルの平準化を高めることにより、各担当職員が余裕をもって業務に従事できるよう指揮監督してまいります。

個別方針

* 生産能力の維持・向上を図り工場内の製作効率を高めるために、平成３０年度では補装具制作の工程や使用する材料等を明確にすることとします。
* ベテラン職員と若手職員が一緒に製作する時間を増やすことにより、製作技術を向上させるとともに効果的な製作方法の学びの場を作ります。
* 所有する製作機械を有効活用し、製作に役立てるよう、若手職員に対し各製作機械の使用方法を習得させます。
* 所有する製作機械のメンテナンスを定期的に行い、故障による時間のロスを無くします。
* 材料費の値上げに対し、法人全体の資金繰りも念頭に置きながら、材料の使い方を工夫し無駄を少なくするよう指導していきます。

**出張所・会津製作所**

基本方針

福島県内では人口減少が進んでいますが、その中でも著しく人口減が進み高齢世帯が増えている会津地方において、地域住民が安心して生活を続けることができるよう、医療や福祉の現場の最前線にいるものとして過疎地医療の充実・地域福祉の向上を第一に事業展開を図ります。

営業業務

一般病院部門

* 会津圏域においては、福島県立医科大学会津医療センター、会津中央病院、竹田総合病院を中心とした営業活動を実施します。
* 県立宮下病院をはじめとする過疎地へも積極的に出向き、会津地方全体の地域医療の一翼を担うための営業活動も引き続き行います。
* 患者様に対ししっかりとしたアフターフォローを行い、各病院のリハビリテーション科やケースワーカー、地域医療連携室や介護事業所などに積極的にアプローチし、治療用装具から更生用装具に繋げ、患者様の社会復帰を支援する業務を行います。
* 会津圏域だけでは資金収支が厳しくなりますので、本所・福島製作所とも協力し、他圏域での病院出張活動も積極的に展開します。

総合支援法部門

* 肢体不自由者相談会での受注獲得の為、市町村の福祉担当者や病院のソーシャルワーカーとの連携を強化し、総合支援法の売上に結び付けていきます。
* 対象者様のみならず、通所先の障がい者施設や介護施設のスタッフさんとも意見交換や情報交換を密に行い、対象様が安心して日常生活を送れるよう支援することにより、地域の信頼を得る業務を行います。
* 各市町村の地域包括支援センターとの連携につとめ、情報収集を行うとともに、在宅ユーザー様の利便性を高める業務を行います。
* 症例の内容理解につとめ最適な補装具を提案することにより、施設スタッフ様や各行政機関の信頼を勝ち取る業務を行います。
* 顧客台帳を基に顧客管理を徹底しきめ細かいサービスを提供します。

病院部門・総合支援法部門合わせて、年間売上目標71,150,000円を目指します。

生計困難者相談支援事業及びその他の地域貢献活動

近隣福祉施設及び在宅の利用者を対象に義肢・装具・車椅子等の無償点検や使用及び装着訓練を定期的に実施し、地域に密着した福祉活動を行います。

製作業務

* 現在の製作部門は義肢・装具・車椅子・コルセットと担当者が決まっていますが、今後は部門の垣根を取り払いオールマイティーな人材を育成するよう努めます。
* 製造工程の見直しによりスピードアップを図り、残業時間の短縮を目指します。
* 一部の装具において本所・福島製作所と材料の統一化を図り、コスト縮減を実現します。
* 原油高騰により原材料の値上げが後を絶たない現状の中、メーカーや材料を吟味し経費の削減に努めます。
* 所内の勉強会を定期的に実施し技術の向上・共有を図り生産性の向上に努めます。

設備投資

* 足踏み式ミシンが老朽化しているので、生産性を向上させるために、新規にミシン一台を購入します。
* 敷地南側に位置するデッドスペースの整地及び舗装を実施し、施設敷地の有効活用を実現します。

**こしのはま居宅介護支援センター**

基本方針

* 介護保険法改正の趣旨にのっとり、ケアプラン作成に当たっては、単に利用者の希望に応じるだけではなく、医療機関や各種関連団体との連携に十分配慮しつつ、各個人の有する能力に対応したケアプラン計画作成に努めます。
* 利用者様に対しては自らが要介護状態となることを予防するため、加齢に従って生じる心身の変化を自覚し、常に健康増進に努めるよう働きかけます。
* 様々な保険医療・福祉サービスの利用を提案し、利用者様の持つ能力の維持向上が図られるように支援します。

顧客満足度の向上について

* 押しつけの福祉サービスにならないよう配慮します。
* 一般的に指向されている「保護型介護（お世話型）」からの脱却を図ります。
* 各個人の残存能力を見極めたケアプランを自立や予防という視点に立ち、利用者様・御家族様の意向を尊重しながら、介護方針の合意を形成します。
* 利用者様の自立に向けた目標指向型ケアプランを作成していきます。

歳入面での強化について

* 綜合事業所に対抗し顧客を確保するのは至難の業ですが、現状を維持しつつ、法人一丸となり顧客の確保に取り組みます。
* これまでよりもさらにきめ細かく利用者のメンテナンスに力を入れ、顧客を大切にして全力で支援します。

研修計画について

* 介護支援専門員更新研修
* 主任介護支援専門員更新研修
* 入退院等支援連携研修
* 医療介護専門系との連携協議研修
* 介護保険改正に向けて
* その他機会があれば積極的に研修や会合に出席し情報収集や自己の錬成に努めます。